

第1427号 全4ページ
2026年10月1日号

町からのお知らせ



こども家庭センターからのお知らせ

◎地域子育て支援センター『ここいく』オープンのお知らせ

子育て世代の保護者や子ども達が気軽に集まり交流や相談ができる場所として、これまでき
らりで実施していた『ここいく広場』が、この度複合施設「こころ」内に地域子育て支援セン
ター『ここいく』として新しくオープンします！ぜひお気軽にお越しください。

●開所日 10月19日（月曜日）

●場 所 興部町幼保連携型認定こども園等複合施設「こころ」内

●日 時 月曜日～金曜日 9：00～17：00（土日祝日、年末年始は閉所）

●対 象 興部町にお住まいの、妊娠期から子育て中の保護者とその子ども里帰りなどで興部
町に滞在している親子

●利用料 無 料

●内 容 ・自由遊びの場：さまざまな遊具を使って遊べます

・子育てに関する相談・計測

・ここいくカフェ：セルフカフェコーナー

・一時預かり（要予約）：6ヶ月～就学前のお子さん（1日2名まで）

・おやこくらす（要予約）：マタニティ&ママヨガ、骨盤セルフケア、ベビーマッ
サージ、ママパパ学級など

※一時預かり、おやこくらすの詳細については、下記までお問合せください。

多くの皆さまのお越しを心よりお待ちしております！

■お問合せ 福祉保健課 こども家庭センター こども子育て支援係 Tel82-4180

北海道こころの健康SNS相談のお知らせ

深い悩みや不安、つらさを感じたとき、LINEで相談できる窓口があります。

北海道にお住まいの方が対象で、匿名でも相談できます。

相談対応時間

月～土曜日 18：00～22：00（受付は21：30まで）

日曜日 18：00～翌朝6：00まで（受付は5：30まで）

相談方法

右のQRコードを読み取り、LINE公式アカウント「北海道こころの健康SNS相談窓口」
を友だち登録してご利用ください。

ご利用にあたっては、以下をご確認ください。

URL：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/linesoudan.html>

ひとりで抱え込まず、まずは気軽にメッセージを送ってみてください。

■お問合せ 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 Tel011-204-5277



LINE公式アカウント

教育相談のお知らせ

教育委員会では、お子さんの心身の発達等に不安や悩みがある保護者を対象に、教育相談を行
っています。就学先（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）について迷っている、普通学級
から特別支援学級へ在籍変更したい、その他教育に関する不安や悩み等、お子さんが安心して学
校生活を送ることができるよう、一緒に考えましょう。実施については下記のとおりになります
ので、お気軽にご相談ください。相談内容がみだりに漏れることはありません。

●お子さんが令和9年度に小学校へ就学予定

日 時：10月29日（木曜日）15：30～

場 所：興部町中央公民館

就学前のお子さんの健康診断と同日に行います。希望する方は当日受付申し込みください。
健康診断終了後、町内小学校の校長先生が相談をお受けします。

●現在お子さんが小・中学生

随時、ご相談ください。教育委員会にお電話またはお問合せフォームにて
申し込みいただき、相談日時を決定いたします。



お問合せフォーム

■お問合せ 教育委員会 管理課 総務学校係 Tel82-2552

第1回興部高校の将来について考える連携協議会の開催について

令和8年度第1回興部高校の将来について考える連携協議会が、10月23日（金曜日）
の18：30より興部町福祉保健総合センター「きらり」の会議室で開催されます。この会
議では、これまでの取組などの状況を説明し、興部高校の将来についてのご意見をいただく
ため、会議は公開とし開催いたしますので、自由に会議に参加することができます。また、
傍聴される方からも意見を聞く場を設けますので、たくさんの町民の皆さんのご出席をお願い
します。

■お問合せ 教育委員会 管理課 総務学校係 Tel82-2552

相談センター「ふくろう」より～仕事・生活 困りごと無料出張相談～

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域
において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」
に委託し、定期的に相談会を行っています。

「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわか
らないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日 時 10月21日（水曜日） 10：00～15：00

◎場 所 福祉保健総合センター「きらり」

◎申 込 先 オホーツク相談センター ふくろう Tel0157-25-3110

（担当：福祉保健課社会福祉係）



おこっぺ町地域づくりサポートの会

ふれあいサロン「ほっと」交流事業のお知らせ

ふれあいサロン『ほっと』では交流の場として次のような趣味活動を行なっております。
どうぞお気軽にご参加ください。

◎健康麻雀～ニコニコ（七対子）の会

健康麻雀～ニコニコの会を月2回開催しています。交流を図りながら脳トレをしましょう。

○開催日時：毎月第2土曜日・第4土曜日 13：00～16：00

- ・10月10日、24日 ・11月14日、28日 ・12月12日、19日
・1月9日、23日 ・2月13日、27日 ・3月13日、27日

○対 象：おおむね65歳以上の方

◎五目ならべを楽しむ日

会員がお相手しますので、お一人でも大歓迎です。ちょっとやってみようかな・・と思う方、
会員と一緒に楽しみましょう。椅子席で行っています。

○開催日時：毎月第1月曜日・第3月曜日 13：00～15：30

- ・10月5日、19日 ・11月2日、16日 ・12月7日、21日
・1月11日、18日 ・2月1日、15日 ・3月1日、15日

○対 象：年齢制限はありません、どなたでもお越しください。

◎百人一首を楽しむ日

難しい！と思うかもしれませんが、初心者からベテランまで皆で楽しく行っています。初め
ての方、関心のある方、どなたでもどうぞお気軽にお越しください。テーブルで行っています。

○開催日時：毎月第2水曜日・第4水曜日 13：00～15：30

- ・10月14日、28日 ・11月11日、25日 ・12月9日、23日
・1月13日、27日 ・2月10日、24日 ・3月10日、24日

○対 象：年齢制限はありません、どなたでもお越しください。

※日程は祝祭日等により変動があります。年間日程表はサロンにありますのでご活用ください。

■お問合せ おこっぺ町地域づくりサポートの会 平塚 衛 Tel090-7516-2257

◎手芸のつどい

皆さんと一緒に作品づくりを行う『手芸のつどい』を開催していますので、どうぞお気軽に
お越しください。年代は問いません、若い世代の方、子育て中のお母さんの参加も大歓迎です。

日程		予定作品
10月	16日 (金曜日)	作 品：リュックサック 持ち物：表布 45 cm×100 cm 裏布 45 cm×100 cm かぶせ蓋布 50 cm×50 cm 持手布 30 cm×100 cm 接着芯 45 cm×100 cm 丸ひも 200 cm
11月	13日 (金曜日)	作 品：きんちゃく 持ち物：表布 20 cm×40 cm 裏布 20 cm×30 cm

12月	11日 (金曜日)	作 品：エプロン 持ち物：表布 110 cm×120 cm 別布 80 cm×40 cm
令和9年 1月	15日 (金曜日)	作 品：タックバッグ 持ち物：表布 110 cm×30 cm 裏布 110 cm×30 cm 別布 110 cm×50 cm 接着芯 110 cm×30 cm
2月	19日 (金曜日)	作 品：ペンケース 持ち物：表布 35 cm×20 cm 裏打ち 布20 cm×15 cm キルト芯 20 cm×15 cm ファスナー 17 cm 1本
3月	12日 (金曜日)	作 品：バッグ（和調） 表布 30 cm×70 cm 別布 A色 15 cm×70 cm B色 15 cm×70 cm バイアステープ 1.6 cm×50 cm ボタン 1個

※各回の材料の他に裁縫道具をお持ちください。

※材料の都合がつかない方は事前にご相談ください。

◎ミシンの日

『ミシンの日』は町民の皆さんがサロンにあるミシンを使って、ご自由に作りたい作品を作
る日です。ミシンの使い方は手芸グループの会員が説明いたします。

お子さんの道具袋や、服のリフォームや繕いなど、自宅にミシンが無い方、作り方に自信が
無い方など裁縫の相談もお受けいたしますので、どうぞお気軽にご利用ください。

【日程】

- ・10月30日（金曜日） ・11月27日（金曜日） ・12月18日（金曜日）
・1月22日（金曜日） ・2月26日（金曜日） ・3月26日（金曜日）

※作りたい作品の布・ミシン糸等をご持参ください。

○時 間 10：00～16：00（午前のみ、午後の方の参加も可能です）

※昼食時間 12：00～13：00

○場 所 ふれあいサロン『ほっと』（興部町仲町）

○対象者 町民どなたでも参加できます。

◎申込み 初めてのの方は、開催日の前日までに下記のお問合せ先へお申込みください。

■お問合せ 手芸活動グループ代表 西川 紀子 Tel82-2283

第13回 たつかわ音楽教室 発表会のお知らせ

13回目となる「たつかわ音楽教室発表会」を下記の日程で開催いたします。習い始めの小
さなお子様から大人までそれぞれの思いを込めて演奏いたします。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

◎日 時 10月11日（日曜日）【開場】14：00【開演】14：30

○場 所 興部町総合センター

○入場料 無 料

■お問合せ たつかわ音楽教室 竜川裕子 Tel090-1527-9775



令和8年度採用興部町職員（消防職員）の公募について

1. 募 集 職 種 消防職（救急救命士、消防吏員）
2. 採用予定者数 若干名
3. 勤務場所・内容 紋別地区消防組合消防署興部支署 消防業務全般
4. 採用予定日 **令和9年1月1日**
5. 応募資格
 - (1) 令和9年1月1日現在で満40歳以下の者
 - (2) 救急救命士免許を有する者または消防業務の経験を有する者
 - (3) 第1種普通自動車免許（オートマチック限定免許を除く）を有する者または取得見込みの者
 - (4) (1)・(2)・(3)の要件を満たしていても次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ①日本の国籍を有しない者。②地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する者。
6. 応募方法 応募期間中に以下の書類を持参または郵送により提出してください。
 - (1)救急救命士免許を有する者
 - ア 採用試験申込書 所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。※採用試験申込書様式は興部町WEBページからダウンロードしてください。（A4版の両面印刷で使用してください）
 - イ 学業成績証明書（救急救命士養成学校等発行のもので授業出欠状況も記載されていること）
 - ウ 卒業証明書（救急救命士養成学校等発行のもの）
 - エ 救急救命士免許証の写し
 - オ 第1種普通自動車免許を取得している者は免許証の写し
 - (2)消防業務の経験を有する者
 - ア 採用試験申込書 所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。※採用試験申込書様式は興部町WEBページからダウンロードしてください。（A4版の両面印刷で使用してください）
 - イ 都道府県または政令都市の消防学校初任教育修了証の写しまたは修了を証明できる証
 - ウ 第1種普通自動車免許を取得している者は免許証の写し
7. 応募期間 **10月1日(木曜日)から11月16日(月曜日) 17時15分まで必着**
8. 試験日時・会場 11月28日（土曜日）9時30分から12時00分まで（予定）
紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場
9. 試験の内容 作文・面接
10. その他
 - (1) 提出書類はお返しできませんのでご了承ください。
 - (2) 応募者には、試験日程等に関する書類を郵送します。
 - (3) 試験結果は、受験者全員に合否を郵送で通知します。
 - (4) 取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただく目的以外に利用することはありません。
11. 申込み **〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場総務課総務係 Tel82-2131**

■お問合せ 紋別地区消防組合消防署興部支署 総務係（担当：今井、佐藤）Tel 82-2136

令和9年度採用興部町職員（消防職員）の公募について

1. 募 集 職 種 消防職（救急救命士）
2. 採用予定者数 若干名
3. 勤務場所・内容 紋別地区消防組合消防署興部支署 消防業務全般
4. 採用予定日 **令和9年4月1日（但し、救急救命士免許を取得見込みの者にあっては5月1日）**
5. 応募資格
 - (1) 令和9年4月1日現在で満40歳以下の者
 - (2) 救急救命士免許を有する者または取得見込みの者
 - (3) 第1種普通自動車免許（オートマチック限定免許を除く）を有する者または取得見込みの者
 - (4) (1)・(2)・(3)の要件を満たしていても次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ①日本の国籍を有しない者。②地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する者。
6. 応募方法 応募期間中に以下の書類を持参または郵送により提出してください。
 - (1) 採用試験申込書 ⇒ 所定事項を記入（自筆）し、最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。※採用試験申込書様式は興部町WEBページからダウンロードしてください。（A4版の両面印刷で使用してください）
 - (2) 学業成績証明書（救急救命士養成学校等発行のもので授業出欠状況も記載されていること）
 - (3) 卒業（見込み）証明書（救急救命士養成学校等発行のもの）
 - (4) 救急救命士免許証および第1種普通自動車免許を取得している者は免許証の写し
7. 応募期間 **10月1日(木曜日)から11月16日(月曜日) 17時15分まで必着**
8. 試験日時・会場 11月28日（土曜日）9時30分から12時00分まで（予定）
紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場
9. 試験の内容 作文・面接
10. その他
 - (1) 提出書類はお返しできませんのでご了承ください。
 - (2) 応募者には、試験日程等に関する書類を郵送します。
 - (3) 試験結果は、受験者全員に合否を郵送で通知します。
 - (4) 取得した個人情報の取り扱いについては、選考の資料とさせていただく目的以外に利用することはありません。
11. 申込み **〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場総務課総務係 Tel82-2131**

■お問合せ 紋別地区消防組合消防署興部支署 総務係（担当：今井、佐藤）Tel 82-2136



畜犬取締及び野犬掃とうの実施について

興部町畜犬取締及び野犬掃とう条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり畜犬取締及び野犬掃とうを実施いたしますのでお知らせします。

1. 実施期間 **10月1日より3月31日まで**
2. 実施区域 興部町全域
3. 実施方法 捕獲等
4. その他
 - ① 放し飼いは厳禁です。犬を飼育している場合は登録・予防注射を実施のうえ、檻にいれるか2メートル以内の丈夫な綱・鎖でつないでください。放し飼いの犬は、積極的に駆除していきます。飼い犬が逃げた場合は、役場や警察までご連絡願います。
 - ② 犬等ペットのフンは必ず始末してください。「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」により、他人へ迷惑をかけない飼い方も飼い主の責務となっております。条例を守られなかった場合、勧告、措置命令、罰則等が適用されます。リードをつけ、袋を持って散歩をするのも飼い主のマナーです。
 - ③ 鳴き声に注意してください。動物の大きな鳴き声は、近所の人にとって迷惑となり、トラブルのもととなります。番犬として吠えることも大切ですが、無駄吠えをしないよう、しっかりとしつけを行ってください。犬の無駄吠えには、散歩に毎日行ったり、一緒に遊んであげたりと犬にストレスを溜めないようにすることも効果的です。

■お問合せ 住民課 住民活動・環境係 TEL82-2164

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。

申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

【募集している住宅】

- ・元町団地：(59-1-3 棟) 3LDK 1 戸
- ・泉町団地：(2 号棟) 3LDK 1 戸、(3 号棟) 3LDK 1 戸
- ・新泉町団地：(1-1 棟) 3LDK 1 戸
- ・緑ヶ丘団地：(56-1 棟) 3LDK 1 戸
- ・新沙留団地：3LDK 2 戸
- ・特定公共賃貸住宅：3LDK 1 戸

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ (<https://www.town.okoppe.lg.jp>) または、下記へお問合せください。

【入居申込資格】

- ・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問合せください。

【申込期限】：**10月15日(木曜日) 17:15 まで**

■お問合せ 建設課 住宅管財係 TEL82-2166



興部町 HP

お困りごと無料相談会のご案内

この度興部町社会福祉協議会では、福祉業務の充実を目指し、ご高齢の方々の身近な問題を速やかに解決していただけるよう下記のとおり【**お困りごと無料相談会**】を開催いたします。

近年の法律の改正等により、相続手続きにおいては、亡くなった方の不動産の名義変更が3年以内と定められ、相続放棄については亡くなった方の不動産を3か月以内に申請しなければなりません。また生前の空家対策や電話等による詐欺被害の対応も行っています。

その他、行政手続きやデジタル化で難しいと感じる部分などを町民の皆様が一番身近な窓口として問題解決に努めます。詳細は下記にございますのでご予約お待ちしております。

- 日 時 **10月23日(金曜日) 10:00~15:00**
- 場 所 **福祉保健総合センターきらり 在宅介護相談室**
- 主 催 **興部町社会福祉協議会**
- 相談対応者 **行政書士 鳥井 啓一 氏 (社協職員 1 名同席)**
- 予 約 **82-3300 (無料相談会の予約とお伝えください)**

※どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

※たくさんの方の相談をお受けしたいので、1 人 30 分とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

一日行政相談所の開設について

役所の手続きやサービスについてこんなことはありませんか？

- ◆ 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
- ◆ 役所の説明や事務の取扱が納得できない
- ◆ 制度や仕組みがわからない

行政相談は、このような皆さんからの苦情・要望のほか、年金・医療保険・道路・雇用・登記などのご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

- 日 時 **10月19日(月曜日) 13:30~15:30**
- 場 所 **興部町中央公民館**
- 行政相談委員 **伊藤 厚子**

総務省の行政相談月間

9月1日(火曜日) ~ 10月31日(土曜日)